

開催日時

2019年5月24日（金曜日）
午前10時（開場午前9時30分）

開催場所

東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急
シングル館3階 A+B会議室
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

第34回 定時株主総会 招集ご通知

CONTENTS

■定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 割当てのための報酬支給の件	
(添付書類)	
■事業報告	9
■連結計算書類	26
■計算書類	38
■監査報告書	46

シンメンテホールディングス株式会社

証券コード：6086

証券コード 6086
2019年5月8日

株 主 各 位

東京都品川区東大井二丁目13番8号
シンメンテホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 内藤 秀雄

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月24日（金曜日）午前10時 開場午前9時30分
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急 シングル館3階 A+B会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第34期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.shin-pro.com/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、継続的かつ安定的な配当を基本としつつ、当社の業績及び将来の会社を取り巻く環境などを勘案しながら実施しております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては1株につき26円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円  
(うち 普通配当22円、特別配当4円)  
総額 138,496,488円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年5月27日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | (ない とう ひで お)<br>内 藤 秀 雄<br>(1943年6月1日)   | <p>1966年4月 (株)吉野組入社<br/> 1983年10月 (株)タック設立 代表取締役<br/> 1999年10月 当社入社<br/> 2002年7月 当社代表取締役<br/> 2007年11月 当社代表取締役会長<br/> 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/> シンプロメンテ(株)代表取締役社長<br/> (株)テスコ代表取締役社長<br/> (株)ShuManagement取締役</p>                                              | 1,226,800株        |
|            |                                          | <p>【取締役候補者の選任理由】<br/> 内藤秀雄氏は、当社の創業者であり、長年にわたり代表取締役を務め、当社及び当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定及び執行部門に対する監督機能が期待できると判断し、取締役の候補者といいたしました。</p>                                                                               |                   |
| 2          | (むら やま まさ あき)<br>村 山 政 昭<br>(1966年9月25日) | <p>1987年4月 (株)松英入社<br/> 1996年5月 同社取締役<br/> 2000年9月 (株)開成サンテック代表取締役<br/> 2005年7月 当社入社<br/> 2006年7月 当社取締役オペレーション部マネジャー<br/> 2008年5月 当社取締役営業本部長<br/> 2009年10月 当社専務取締役事業本部長<br/> 2012年3月 当社専務取締役事業本部長<br/> 2017年9月 当社専務取締役（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/> シンプロメンテ(株)専務取締役<br/> (株)テスコ取締役</p> | 60,000株           |
|            |                                          | <p>【取締役候補者の選任理由】<br/> 村山政昭氏は、営業戦略・事業推進分野の豊富な経験と知識を有しており、長年にわたり当社グループの業績向上に貢献してまいりました。今後も当社及び当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定及び担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といいたしました。</p>                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | (おお さき ひで ふみ)<br>大 崎 秀 文<br>(1972年11月3日) | <p>1996年 4 月 日本食研(株)入社<br/> 1999年 8 月 茂木会計事務所入所<br/> 2002年 9 月 谷古宇公認会計士事務所入所<br/> 2003年 6 月 当社入社<br/> 2005年 7 月 当社管理部マネジャー<br/> 2006年 7 月 当社取締役管理部マネジャー<br/> 2008年 5 月 当社取締役管理本部長<br/> 2017年 9 月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/> シンプロメンテ(株)取締役管理本部長<br/> (株)テスコ取締役</p> | 78,000株           |
|            |                                          | <p>【取締役候補者の選任理由】<br/> 大崎秀文氏は、財務戦略分野の豊富な経験と知識を有しており、当社及び当社グループの財務体質強化・資本政策を推進してまいりました。今後も当社及び当社グループの企業価値向上に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定及び担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といいたしました。</p>                                                                                           |                   |
| 4          | (ない とう つよし)<br>内 藤 剛<br>(1972年 5 月10日)   | <p>1995年 4 月 エレクトロニック・データ・システムズ入社<br/> 2009年 7 月 日本ヒューレット・パッカード(株)転籍<br/> 2016年11月 当社入社<br/> 2017年 5 月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】<br/> (株)テスコ取締役副社長<br/> シンプロメンテ(株)取締役<br/> (株)TNP取締役<br/> (株)ShuManagement代表取締役</p>                                                   | 390,000株          |
|            |                                          | <p>【取締役候補者の選任理由】<br/> 内藤剛氏は、事業戦略・業務改革分野の豊富な経験と知識を有しており、当社の子会社である(株)テスコにおいては副社長として、社長とともに業務改革による事業の成長に貢献してまいりました。今後も当社及び当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定及び担当事業の監督を適切に行うことができると判断し、取締役の候補者といいたしました。</p>                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | (わき もと げん いち)<br>脇 本 源 一<br>(1962年4月26日) | 1986年4月 大和証券(株)入社<br>1999年5月 (株)プライムシステム開発入社<br>2004年11月 楽天証券(株)入社<br>2008年12月 (株)トシュカ取締役<br>2009年1月 当社社外取締役(現任)<br>2011年9月 フィリップ証券(株)入社(現任)<br><br><b>【社外取締役候補者の選任理由】</b><br>脇本源一氏は、これまでに培われた豊富な知識・経験等をもとに、当社の企業価値向上にむけ深く携わっていただき、また当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって10年4カ月となります。 | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 内藤剛氏は、取締役候補者 内藤秀雄氏の二親等内の親族であります。  
3. 脇本源一氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 脇本源一氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたします。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| (あら かわ つとむ)<br>荒 川 勤<br>(1951年11月21日) | 1984年9月 ミニストップ(株)入社<br>2001年3月 同社 取締役開発本部長<br>2005年3月 エムエス九州(株) 代表取締役<br>2012年3月 ネットワークサービス(株) 代表取締役<br>2017年9月 (株)デスコ 監査役(現任)<br><br><b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br>荒川勤氏は、多様な事業分野での豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。 | 一株                     |

- (注) 1. 荒川勤氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 荒川勤氏は、社外監査役候補者であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2013年5月30日開催の第28回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び取締役の責務や期待される役割が増大していること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬等の額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が承認可決されますと、同じく5名（うち社外取締役1名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」の報酬枠とは別枠で、取締役（以下、「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に対して支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役5名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が承認可決されますと、同じく5名（うち社外取締役1名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、本制度により対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数は年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、これによる普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日より30年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

### (2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

## (3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

## (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、割当日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。その場合、当社は、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

## (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

なお、本制度により対象取締役에게割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

## (ご参考)

当社は、本総会において本制度の導入についてご承認いただいた場合には、当社子会社の取締役に対しても上記と同内容の本制度を導入する予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年3月1日)  
(至 2019年2月28日)

### I. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策や日銀の金融政策を背景に雇用情勢の改善が進むなど、穏やかな回復基調で推移しました。しかし、イギリスのEU離脱問題、アメリカと中国の貿易摩擦問題及び中国や新興国経済の成長率鈍化など、世界的に経済を下振れさせるリスクが存在しており、先行きの不透明な経営環境が続いております。

このような経済環境の下、当社の主力取引先である外食産業は、2018年においては、5月連休後の節約志向、7月豪雨の天候不順などで伸び率が縮小したものの、年間を通して堅調に推移しました。業態別にみますと、居酒屋業態については10年連続して前年を下回ったものの、外食全体の売上は4年連続で前年を上回った結果となっております。

当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗運営には欠かせない業務を当社がアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗の設備・厨房機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあり、当社グループとしても、より素早かつ確な対応が実現できるように、人員の増強による量的強化及び教育研修による質的強化に加え、メンテナンス協力業者のネットワーク拡充を継続して行っております。また営業面におきましては、サービス対象業界の拡大及びサービス対象店舗数の増加を目指した営業活動を強化し、規模及び価格での競争力を高めるよう徹底して推進すると同時に、顧客の多様なニーズに対する新たなメンテナンスの提案・計画・実施を推進しております。

これらのことから、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加による依頼数の増加、夏場のエアコン更新の受注増により、堅調に推移いたしました。

突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、当社グループのメンテナンス実績が評価され、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が好調に推移いたしました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は14,152,177千円（前年同期比43.8%増）、経常利益644,305千円（前年同期比92.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は501,909千円（前年同期比100.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は91百万円で、主要なものはシステム投資、名古屋営業所移転等となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目                 | 第31期                        | 第32期                        | 第33期                        | 第34期<br>(当連結会計年度)           |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                            | 自 2015年3月1日<br>至 2016年2月29日 | 自 2016年3月1日<br>至 2017年2月28日 | 自 2017年3月1日<br>至 2018年2月28日 | 自 2018年3月1日<br>至 2019年2月28日 |
| 売 上 高 (千円)                 | 4,936,002                   | 5,648,431                   | 9,844,776                   | 14,152,177                  |
| 経 常 利 益 (千円)               | 211,643                     | 258,937                     | 335,619                     | 644,305                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円)   | 120,764                     | 173,086                     | 250,215                     | 501,909                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 23.22                       | 33.66                       | 49.46                       | 94.99                       |
| 総 資 産 (千円)                 | 1,877,121                   | 2,044,299                   | 4,596,128                   | 5,025,148                   |
| 純 資 産 (千円)                 | 933,707                     | 940,386                     | 1,759,419                   | 2,272,402                   |

- (注) 1.当社グループでは、第33期より連結計算書類を作成しておりますので、第31期及び第32期については当社単体を記載しております。
- 2.当社は、2017年9月1日付にて、当社の運営する主要な事業を会社分割により当社100%出資の子会社「シンプロメンテ株式会社」に承継し、また、株式交換により取得した当社100%出資の子会社「株式会社テスコ」の2社を第33期より連結子会社とし、持株会社へ移行しました。このため、第33期と第34期は、過去2期と比較して変動しております。
- 3.当社は、2017年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。が、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                          |
|------------|----------|----------|----------------------------------|
| シンプロメンテ(株) | 10,000千円 | 100%     | 店舗、厨房設備の維持・保全のためのトータルメンテナンスサービス業 |
| (株)テスコ     | 10,000千円 | 100%     | 店舗施設・設備・機器等の保守及び改善サービス業          |

#### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会 社 名  | 住 所                | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額     |
|--------|--------------------|-------------|-------------|
| (株)テスコ | 東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号 | 1,203,170千円 | 1,972,798千円 |

#### (4) 対処すべき課題

現在、当社グループは、店舗に対するトータルメンテナンスサービスを提供する事業を中心に展開を進めておりますが、飲食店や小売店等からのあらゆるメンテナンスの要求に対して、的確なサービスをワンストップで提供するために、次の項目を課題として認識しております。

##### ① 人材の育成及び確保

当社グループは、日々発生する店舗のメンテナンスを管理するオペレーション部門に優れた管理能力やコミュニケーション能力を持つ人材を配置することは、今後ますます増加するメンテナンス依頼に対応する上で重要な課題と考えております。

また、店舗運営の上での設備・機器のメンテナンスに関連する課題を解決する提案能力を有する人材を確保することは、今後の当社グループの成長にとって重要な課題です。

社員に対する新たな知識、技術の習得に加え、問題解決能力や提案力の強化等、教育訓練等の育成活動を実施してまいります。

##### ② メンテキーパーの継続的なサービスレベルの向上

当社グループは、実際のメンテナンスサービスをメンテナンス協力業者であるメンテキーパーに委託しているビジネスモデルのため、メンテキーパーの資質、メンテナンススキル、機動性、工事を実施するための資格保有状況、過去の実績等の把握とメンテキーパーのサービスレベルの維持・向上は、非常に重要な経営課題のひとつです。

今後もサービスレベルの向上の観点からメンテキーパーの教育・研修や指導、管理により一層注力してまいります。

③ 店舗メンテナンス業務のアウトソーシングについての認知度向上

チェーン展開、多店舗展開している企業には、相応の設備・機器等のメンテナンス業務が必要となり、企業の成長と共にその業務も増大していく傾向にあります。業務量増加に企業独自で対応しようとした場合、人員の確保や労働環境の整備、効率的なリソース活用など課題が出てきます。

当社グループは、メンテナンス業務のアウトソーシングを通じて、スムーズな業務遂行を行い、顧客企業に対して高い利便性、効率性、経済性を提供することができ、顧客企業の成長をサポートできる点を更に認知させることに努め、より一層のマーケットシェア拡大に努めてまいります。

④ 業務基幹システムであるメンテシステムの維持・強化

当社グループの事業は、店舗で実施するメンテナンスを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に情報把握をできることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす当社の基幹システムである「メンテシステム」を安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い当該システムに対する負荷は比例的に増大いたしますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な企業価値の向上を目指すためには、コンプライアンス・リスク管理を念頭においた内部管理体制の強化・充実が不可欠であります。グループ各社及び社内各部署の業務手順の適合性や部門間の連携を再点検し、適正かつ効率的な内部牽制機能が備わった体制を構築してまいります。

また、従業員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、モニタリング機能やリスク管理体制の強化・充実に努めてまいります。

株主各位におかれましては、今後とも一層の御理解と御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）**

店舗・施設の設備機器及び内外装等のトータルメンテナンスサービス事業

**(6) 主要な営業所等（2019年2月28日現在）**

①当 社

本 社：東京都品川区東大井二丁目13番8号

②子会社 シンプロメンテ株式会社

本 店：東京都品川区東大井二丁目13番8号

営業所：仙台・名古屋・大阪・福岡

③子会社：株式会社テスコ

本 店：東京都三鷹市上連雀一丁目12番17号

営業所：名古屋・大阪・福岡

**(7) 従業員の状況（2019年2月28日現在）****①企業集団の従業員の状況**

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 181名 | 3名増         |

（注）従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（146名）は含んでおりません。

**②当社の従業員の状況**

当社は従業員はおりません。

**③子会社 シンプロメンテ株式会社の従業員の状況**

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 100名 | 5名増    | 40歳8ヶ月 | 3年11ヶ月 |

（注）従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（50名）は含んでおりません。

**④子会社 株式会社テスコの従業員の状況**

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 81名  | 2名減    | 45歳5ヶ月 | 12年7ヶ月 |

（注）従業員数には、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（96名）は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先及び借入額（2019年2月28日現在）**

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 455,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 105,000千円 |

## Ⅱ．株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,326,788株（自己株式57,312株を除く）
- (3) 株主数 1,422名
- (4) 大株主（上位10位）

| 株主名                               | 持株数<br>株  | 持株比率<br>% |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| 内 藤 秀 雄                           | 1,226,800 | 23.03     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）         | 683,500   | 12.83     |
| 株 式 会 社 乃 村 工 藝 社                 | 548,424   | 10.29     |
| 内 藤 剛                             | 390,000   | 7.32      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）           | 275,300   | 5.16      |
| 株 式 会 社 S h u M a n a g e m e n t | 200,000   | 3.75      |
| 合 田 利 恵                           | 189,000   | 3.54      |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）         | 151,700   | 2.84      |
| ア ン ド ン 株 式 会 社                   | 100,000   | 1.87      |
| 大 崎 秀 文                           | 78,000    | 1.46      |

(注) 1.当社は、自己株式57,312株を所有しておりますが、持株比率は自己株式を除外して計算しております。  
2.持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

### Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 新株予約権の状況（2019年2月28日現在）

##### ① 新株予約権の概要

当社が職務執行の対価として当社取締役及び従業員に交付した新株予約権の2019年2月28日現在の状況は次のとおりです。

| 発行回次<br>(発行日)                | 新株<br>予約権<br>の数 | 新株予約<br>権の目的<br>となる<br>株式<br>種類<br>及び<br>数 | 発行<br>価格 | 権利行使<br>時の1株<br>当たりの<br>払込金額 | 権利行使期間                   | 対象者<br>(発行時点)          |
|------------------------------|-----------------|--------------------------------------------|----------|------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 第4回<br>新株予約権<br>(2012年2月28日) | 54個             | 当社<br>普通株式<br>32,400株                      | 無償       | 90円                          | 2014年3月1日～<br>2022年2月28日 | 当社<br>取締役<br>及び<br>従業員 |

##### ② 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区分    | 発行回次     | 新株予約権の数 | 目的となる株式数 | 保有者数 |
|-------|----------|---------|----------|------|
| 社外取締役 | 第4回新株予約権 | 23個     | 13,800株  | 1名   |

#### (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

#### Ⅳ．会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地位及び担当     | 重要な兼職の状況                                                            |
|---------|------------|---------------------------------------------------------------------|
| 内 藤 秀 雄 | 代表取締役会長兼社長 | シンプロメンテ(株)代表取締役社長<br>(株)テスコ代表取締役社長<br>(株)ShuManagement取締役           |
| 村 山 政 昭 | 専 務 取 締 役  | シンプロメンテ(株)専務取締役<br>(株)テスコ取締役                                        |
| 大 崎 秀 文 | 取 締 役      | シンプロメンテ(株)取締役管理本部長<br>(株)テスコ取締役                                     |
| 内 藤 剛   | 取 締 役      | (株)テスコ取締役副社長<br>シンプロメンテ(株)取締役<br>(株)TNP取締役<br>(株)ShuManagement代表取締役 |
| 脇 本 源 一 | 取 締 役      |                                                                     |
| 上 野 満 雄 | 常 勤 監 査 役  | シンプロメンテ(株)監査役                                                       |
| 山 縣 有 徳 | 監 査 役      | 栃木産業(株)専務取締役<br>公益財団法人山縣有朋記念館副理事長                                   |
| 田 村 稔 郎 | 監 査 役      |                                                                     |

- (注) 1.取締役脇本源一氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
2.監査役山縣有徳氏と田村稔郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
3.監査役田村稔郎氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役        5 名        185,462千円    (うち社外 1 名        2,600千円)  
監 査 役        3 名        14,455千円    (うち社外 2 名        4,830千円)

- (注) 1.2013年5月30日開催の第28回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。  
2.2013年5月30日開催の第28回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。  
3.期末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山縣有徳氏は、栃木産業株式会社の専務取締役及び公益財団法人山縣有朋記念館の副理事長であります。当社は、栃木産業株式会社、及び公益財団法人山縣有朋記念館との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

③ 各社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                            |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 脇本源一 | 当該事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しております。また、当社グループの経営課題等について独立した客観的な立場から質問し、意見を述べております。                                      |
| 監査役 | 山縣有徳 | 当該事業年度開催の取締役会13回中13回に、監査役会14回中13回に出席しており、必要に応じて、他の法人において業務執行を行う役員経験者としての見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。 |
| 監査役 | 田村稔郎 | 当該事業年度開催の取締役会13回中11回に、監査役会14回中12回に出席しており、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、代表取締役との意見交換を実施しております。             |

## V. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額    |
|------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 27,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認したことによります。
- 2.当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額が含まれております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## Ⅵ. 会社の体制及び運用状況の概要

当社グループは、会社法第362条第4項第6号に規定する株式会社の業務の適正を確保するための体制の基本方針について、下記の通り定めております。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、経営理念の具体的実現のためには、法令の遵守を行うことがその前提であると考えており、様々な機会を通じて、法令等の遵守を役職員個々に周知徹底している。
- (2) 当社グループは、経営理念の具体的な実践を果たすため、各役職員の行動指針となる「行動規範」を制定し、各役職員に当該規範の徹底的な遵守を求める。  
なお、同規範の第1条で、法令遵守の徹底を求めることを規定し、当社グループの断固とした姿勢を伝えている。
- (3) コンプライアンス規程により、当社グループの具体的な取り組みを明らかにしている。
- (4) コンプライアンス委員会の開催（四半期毎）により、組織的な法令遵守体制を確立している。
- (5) 当社グループは役職員個々が自身の法令遵守の徹底もしくは部下の監督を行うとともに、法令違反となる行為及び疑義のある行為に対しては対策を講じることとしている。特に影響が大きいと判断される時は、取締役会は、全社的に問題を解決するための行動をするものとする。
- (6) 当社グループは、内部通報制度を定め、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合、当該制度に基づき対処することにしており、経営の透明化を図ることに努める。
- (7) 監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告する等、適切な措置を講じる。
- (8) 当社グループは、反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力への対応方針を明確にし、反社会的勢力との関係を断絶する業務運営を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社グループは、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書管理規程に基づき保管し管理している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社グループの損失発生 の危険の管理に対する基本的な考え方はボトムアップ型アプローチであり、第一義的に、実際の業務執行部門別に、損失発生 の起因となるリスクの種類を精査し、各部門がリスク管理を実行すること にしている。全社的な影響が大きく各部門が対応することが困難なリスク及び全社的に重要な影響を与えると判断されたリスクについては、取締役会でその対応を適宜、検討する。
  - (2) 前号の対応を組織的に明確にするために、リスク管理規程を定め、網羅的なリスク管理を実践することとしている。
  - (3) リスクを統合的に管掌する部門は管理本部とし、全社的なリスクコントロールを行うものとする。
  - (4) リスク管理委員会を設置し、四半期ごとに、全社的な観点より、リスクの棚卸しを実践し、継続的かつ安定的な経営を目指す。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社グループは、定期的にと取締役会を開催するとともに、常勤取締役、常勤監査役及び必要に応じて参加する役職者をメンバーとする経営会議にて重要事項の協議を行う。
  - (2) 当社グループは、取締役会もしくは経営会議で決定した事項を毎日実施する朝礼で各従業員に速やかに伝達し、また、会社全体の方針等については全体会議にて伝達することでコミュニケーションの適正化を図ることとしている。これにより各従業員が自身の行動を効果的に統制することが可能となっている。
  - (3) 取締役会は、全社的な目標として策定する経営計画及び予算等について決議するとともに、その予算達成状況について報告を受ける。
  - (4) 取締役は、職務権限規程に定めた職務権限表等に基づき、適切に職務を執行する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループは、全体会議等で繰り返し経営理念を役職員に周知徹底し、各部門及び各役職員の業務運営状況を把握する。
  - (2) 当社グループは、部門内及び部門間で、フォーマルもしくはインフォーマル問わず、定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理及び連携を強化する。
  - (3) 当社グループは、当社グループの財務報告にかかる内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。
  - (4) 当社グループは、業務の適正を確保するために、計画的に内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
各監査役に求められた場合、管理本部に監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 前号の使用人は当該業務に従事する場合、同監査役の指示に従い、その職務を行うものとし、当該業務を遂行するために、他の命令系統の指示は仰がない。
  - (2) 会社として人事考課を行う際に、当該業務の評価を行うのは監査役であり、同評価は直接、経営者に伝達されるものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人（以下、「取締役等」という。）は、監査役からの求めに応じて、取締役会その他監査役の出席する会議において、随時その職務の執行状況の報告を行うものとする。
  - (2) 取締役等は、当社に著しい損害を及ぼす事実等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。
  - (3) 監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、「監査役監査規程」に基づいた監査を行うとともに、取締役会その他重要な会議への出席、及び内部監査部門・監査法人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。
- (2) 監査役は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士及び公認会計士等その他の外部専門家の活用を検討する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況については、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか、モニタリングを常時行っております。また、内部監査室及び管理本部が中心となり、各部門に対して、内部統制システムの重要性及びコンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進させております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数値は、金額については表示単位未満の数値を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	[4,278,952]	【流 動 負 債】	[2,205,064]
現 金 及 び 預 金	2,327,962	買 掛 金	1,564,750
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,638,614	1年内返済予定の長期借入金	160,000
商 品	27,270	リ ー ス 債 務	8,029
未 成 業 務 支 出 金	29,371	未 払 金	229,083
繰 延 税 金 資 産	33,029	未 払 法 人 税 等	127,669
未 収 還 付 法 人 税 等	17,046	賞 与 引 当 金	33,831
そ の 他	207,959	そ の 他	81,699
貸 倒 引 当 金	△2,301	【固 定 負 債】	[547,681]
【固 定 資 産】	[746,196]	長 期 借 入 金	400,000
(有 形 固 定 資 産)	(135,254)	リ ー ス 債 務	10,844
建 物	95,407	資 産 除 去 債 務	22,089
工 具、器 具 及 び 備 品	18,222	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	114,747
リ ー ス 資 産	17,063	負 債 合 計	2,752,746
そ の 他	4,560	純 資 産 の 部	
(無 形 固 定 資 産)	(228,695)	【株 主 資 本】	[2,269,397]
の れ ん	121,008	資 本 金	234,542
ソ フ ト ウ ェ ア	103,931	資 本 剰 余 金	808,723
そ の 他	3,755	利 益 剰 余 金	1,261,705
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(382,246)	自 己 株 式	△35,574
投 資 有 価 証 券	6,150	【その他の包括利益累計額】	[3,005]
関 係 会 社 株 式	23,933	その他有価証券評価差額金	3,005
繰 延 税 金 資 産	105,374	純 資 産 合 計	2,272,402
そ の 他	246,788	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,025,148
資 産 合 計	5,025,148		

連結損益計算書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,152,117
売上原価		11,099,897
売上総利益		3,052,219
販売費及び一般管理費		2,420,106
営業利益		632,113
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	12	
持分法による投資利益	11,741	
その他	3,629	15,464
営業外費用		
支払利息	2,593	
その他	678	3,272
経常利益		644,305
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産売却損	216	
減損損失	25,569	
その他	1,115	26,901
税金等調整前当期純利益		617,412
法人税、住民税及び事業税	182,370	
法人税等調整額	△66,868	115,502
当期純利益		501,909
親会社株主に帰属する 当期純利益		501,909

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	234,218	748,671	833,716	△60,017	1,756,588
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	324	324			648
剰 余 金 の 配 当			△73,920		△73,920
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			501,909		501,909
自 己 株 式 の 取 得				△136	△136
自 己 株 式 の 処 分		59,728		24,580	84,308
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	324	60,052	427,989	24,443	512,808
当 期 末 残 高	234,542	808,723	1,261,705	△35,574	2,269,397

	その他の包括利益累計額		純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,830	2,830	1,759,419
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			648
剰 余 金 の 配 当			△73,920
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			501,909
自 己 株 式 の 取 得			△136
自 己 株 式 の 処 分			84,308
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	174	174	174
当 期 変 動 額 合 計	174	174	512,983
当 期 末 残 高	3,005	3,005	2,272,402

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 シンプロメンテ株式会社、株式会社テスコ

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社TNP

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2) 未成業務支出金 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法(1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)(リース資産を除く)

リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	:	3～60年			
工	具、器具及び備品	:	4～15年			
リ	ー	ス	資	産	:	5～6年
そ	の	他	:	2～17年		

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

④引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ7年の期間にわたり、均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

(8) 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

(9) 会計上の見積りの変更に関する注記
該当事項はありません。

(10) 追加情報

(特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2019年1月15日付「特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」でお知らせいたしました、特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、2019年2月14日に払込手続が完了しました。

処分の概要

(1) 処分期日	2019年2月14日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 39,600株
(3) 処分価額	1株につき 2,129円
(4) 処分総額	84,308,400円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社子会社従業員 203名 39,600株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 132,411千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,376,900	7,200	—	5,384,100

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、ストックオプションの行使による増加であります。

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2018年 5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73,920	14.00	2018年 2月28日	2018年 5月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2019年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,496	26.00	2019年 2月28日	2019年 5月27日

(3) 連結会計年度末日において発行済の新株予約権の目的となる株式の数

	2012年2月28日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	32,400株
新株予約権の残高	54個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しており、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権・敷金及び保証金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的に確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,327,962	2,327,962	-
② 受取手形及び売掛金	1,638,614	1,638,614	-
③ 未収還付法人税等	17,046	17,046	-
④ 投資有価証券	6,150	6,150	-
資産計	3,989,773	3,989,773	-
① 買掛金	1,564,750	1,564,750	-
② 未払金	229,083	229,083	-
③ 未払法人税等	127,669	127,669	-
④ リース債務	18,873	18,434	△439
⑤ 長期借入金	560,000	560,815	815
負債計	2,500,376	2,500,752	375

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ リース債務、⑤ 長期借入金

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リース又新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

関係会社株式（連結貸借対照表計上額23,933千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 ④ 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,327,962	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,638,614	-	-	-
合計	3,966,577	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債務	8,029	10,844	-	-
長期借入金	160,000	400,000	-	-
合計	168,029	410,844	-	-

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 426円60銭

(2) 1株当たり当期純利益 94円99銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益 501,909千円

普通株式の期中平均株式数 5,283,713株

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[521,818]	【流動負債】	[182,800]
現金及び預金	419,197	1年内返済予定の長期借入金	160,000
前払費用	4,517	未払金	3,797
関係会社短期貸付金	60,000	未払法人税等	11,954
繰延税金資産	372	その他	7,048
未収還付法人税等	17,046	【固定負債】	[514,747]
その他	20,684	長期借入金	400,000
【固定資産】	[1,450,980]	役員退職慰労引当金	114,747
(有形固定資産)	(1,771)	負債合計	697,547
車両運搬具	1,718	純資産の部	
工具、器具及び備品	53	【株主資本】	[1,272,245]
(投資その他の資産)	(1,449,208)	資本金	234,542
投資有価証券	6,150	資本剰余金	808,723
関係会社株式	1,223,170	資本準備金	192,862
敷金及び保証金	801	その他資本剰余金	615,861
関係会社長期貸付金	150,000	利益剰余金	264,553
保険積立金	35,277	その他利益剰余金	264,553
繰延税金資産	33,809	繰越利益剰余金	264,553
		自己株式	△35,574
		【評価・換算差額等】	[3,005]
		その他有価証券評価差額金	3,005
資産合計	1,972,798	純資産合計	1,275,250
		負債・純資産合計	1,972,798

損 益 計 算 書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高		305,412
売上原価		-
売上総利益		305,412
販売費及び一般管理費		290,309
営業利益		15,102
営業外収益		
受取利息	1,006	
受取配当金	2,204	
その他	344	3,555
営業外費用		
支払利息	2,298	
その他	58	2,356
経常利益		16,301
税引前当期純利益		16,301
法人税、住民税及び事業税	21,377	
法人税等調整額	△14,965	6,411
当期純利益		9,889

株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	234,218	192,538	556,132	748,671	328,584	328,584
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	324	324		324		
剰 余 金 の 配 当					△73,920	△73,920
当 期 純 利 益					9,889	9,889
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			59,728	59,728		
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	324	324	59,728	60,052	△64,031	△64,031
当 期 末 残 高	234,542	192,862	615,861	808,723	264,553	264,553

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△60,017	1,251,456	2,830	2,830	1,254,287
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		648			648
剰 余 金 の 配 当		△73,920			△73,920
当 期 純 利 益		9,889			9,889
自 己 株 式 の 取 得	△136	△136			△136
自 己 株 式 の 処 分	24,580	84,308			84,308
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）			174	174	174
当 期 変 動 額 合 計	24,443	20,788	174	174	20,963
当 期 末 残 高	△35,574	1,272,245	3,005	3,005	1,275,250

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

車 両 運 搬 具 ： 6 年

工具、器具及び備品 ： 4 年

(3) 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記
該当事項はありません。

5. 追加情報
該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 2,828千円
関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 18,330千円

7. 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引以外の取引高 1,002千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
自己株式（株）	96,863	49	39,600	57,312

（注）変動事由の概要

減少数の主な内訳は、2019年2月14日付特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金 35,135

未払事業税 278

未払事業所税 94

関係会社株式 111,961

小計 147,470

評価性引当額 △111,961

繰延税金資産合計 35,508

(繰延税金負債)

有価証券評価差額金 1,326

繰延税金負債合計 1,326

繰延税金資産純額 34,182

10. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科 目	期末残高
子会社	(株)テスコ	直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 資金の貸付 利息の受取	45,972 210,000 1,002	未収入金 関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	4,137 60,000 150,000
子会社	シンプロ メンテ(株)	直接100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 経費等の立替	259,440 -	未収入金	14,193

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を合理的に決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 239円40銭

(2) 1株当たり当期純利益 1円87銭

なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

当期純利益 9,889千円

普通株式の期中平均株式数 5,283,713株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

シンメンテホールディングス株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前原 一彦 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 清文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンメンテホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンメンテホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年4月17日

シンメンテホールディングス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員	公認会計士	前原 一彦 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	三宅 清文 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンメンテホールディングス株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月26日

シンメンテホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 上 野 満 雄 ㊟

社外監査役 山 縣 有 徳 ㊟

社外監査役 田 村 稔 郎 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図



アワーズイン阪急（シングル館3階 A+B会議室）
東京都品川区大井一丁目50番5号

■交通のご案内

●「大井町駅」徒歩1分

＜京浜東北線＞中央改札口を出て右側（中央西方面①）の階段をご利用ください。

＜りんかい線＞改札を出て右側（A2出口）のエスカレーターをご利用ください。

＜東急大井町線＞改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。